

広報

昭和54年

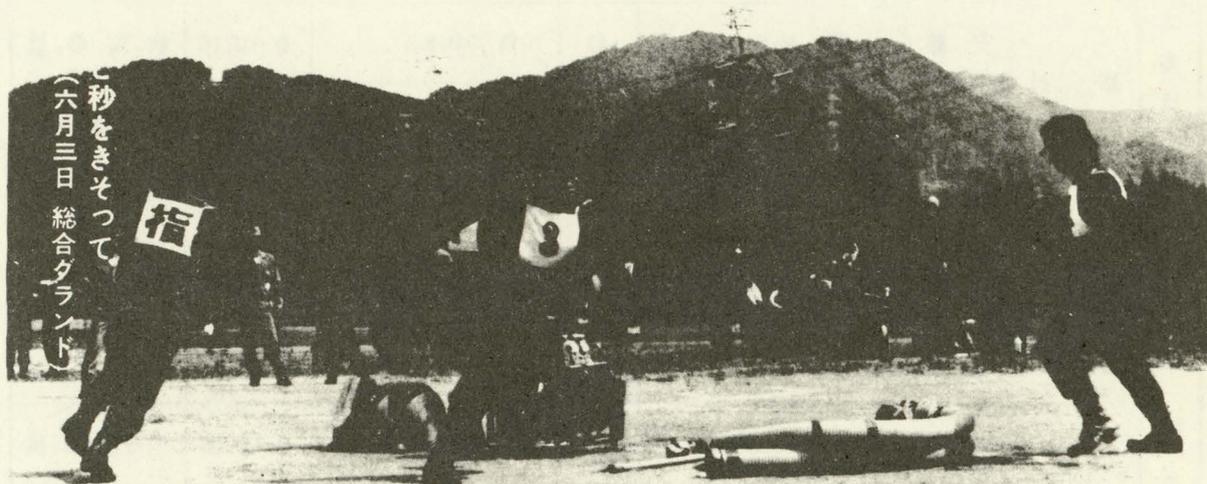
毎月1日

発行

NO.235



とうえい



7月号

人口と世帯

6月1日現在
 ()内は前年比
 人口6,481人(-89)
 男 3,106人(-44)
 女 3,375人(-45)
 世帯数1,812戸(-8)

(住民基本台帳+外国人登録)

川は生活のオアシス

いよいよ夏休み。

こどもたちにとつて、ふだん味わえない体験をするにはもつてこいのチャンス。

季節から、水遊び・川遊びの多いとき。こどもらの水の事故にはくれくれも注意を。

川 といえば、遠い昔から限らない恩恵をうけています。のどの渇きをいやし、魚を食べ、かんがい用水として……などなど。

川は、生きていくのに欠かせない自然環境のひとつです。生活のオアシスです。

川を汚さないよう。清らかな流れを守りましょう。

七月は「河川愛護月間」です。

本部分団 第2班が県大会出場権を

総合優勝は第6分団 町消防操法大会

型ポンプ操法二十二チーム、自動車ポンプ操法四チーム、合せて二

町消防団の消防操法大会で、本部分団(役場)第二班が優勝。来る八月三日に行われる予定の第二十四回愛知県消防操法大会に出場することになりまし

好天に恵まれた去る六月三日午前八時から、総合グラウンドで開かれた町消防団の消防操法大会には小

十六チームが参加。より早く、より確実な消防操法技能の習熟を目的に行なわれたものですが、特に今回は、優勝チームが愛知県大会に出場するという事で、各チームとも訓練に訓練を重ねて出場し、近年にない白熱した操法が展開されました。

審査は、愛知県消防学校教官、設楽事務所消防担当主査、郡内各町村消防事務担当者によって、操法が要領のとおり正しく行われているか、決められた時間内で行ったか等を主眼に、厳正な審査がなされました。その結果、本部分団第二班が、わずかの差で優勝し、愛知県大会の出場権を獲得しました。以下当日の成績は、別記のとおりです。

なお、愛知県大会への出場は、郡内富山村をのぞく五か町村が順番で、郡代表として出場をしてい

昭和54年度 町消防操法大会成績表

順位	〔チーム別の部〕	順位	〔総合の部〕
優勝	本部分団(役場) 第2班	優勝	第6分団(振草)
準優勝	第6分団(振草) 第4班	準優勝	本部分団(役場)
3位	第6分団(振草) 第3班	3位	第3分団(下川)
4位	第6分団(振草) 第2班		
5位	本部分団(役場) 第1班		
6位	第2分団(本郷) 第3班		



ありし日の伊藤豊太郎氏

元老伊藤豊太郎氏 亡くなる

しばらく静養されていた伊藤豊太郎氏(前町長 本郷字西万場二十六の二 七十九歳)が、去る六月十一日心筋硬塞で亡くなられました。

氏は、旧本郷町のころから現

東栄町にわたり、町議会議員を三十二年余も勤められ、その間には、東栄町議会議長をはじめ旧町村当時の愛知県議長会会長や、全国町村議長会監事など、多くの要職を歴任されました。本町の第二代会長としても一期勤められ、数多い業績を残されています。

公務に厳しく、礼儀を重んじ厳格な方であられ、いたわりの心をも持ち、常に公平無私で地方自治に尽くされました。

昭和四十七年四月に国から勲四等瑞宝章が授与され、また、昭和四十八年二月には、町の功労者表彰で特別功労章を贈られました。

ごめい福をお祈りいたします。

おらが町長が会長に！
愛知県町村長会(五十村)

愛知県町村長会に原田嘉美東栄町長が選ばれました。去る六月十二日に開催された愛知県町村長会の理事会(総会)で新役員の選出が行われました。その結果

会長に決まった原田嘉美町長は次のように抱負を語りました。「お山の田舎者が、大県愛知の五十八か町村の代表に選ばれたことは、まことに名誉なことですが同時に不安もありますし、責任の重さをいたく感じています。地方自治体のあるべき姿勢、大局高所

から考慮する高邁さと広さを求められることですから、十分自覚して、誠心誠意努力したいと思えます。風ならずぬくもり、あえを運ぶなら、わらび一条味噌汁の味定まれり」の心境。とにかく、県内の、ことに地元の皆さんの深いご理解、ご協力をいただかねば、勤められないことですから、よろしくお願いします。」

新役員の方がたは、六月十七日付で就任。任期は、昭和五十四年六月十七日から、昭和五十六年六月十六日までの二か年です。

あなたは「交通ルール」を守っていますか

「交通ルールを守る」。簡単なことのようにですが、実はなかなか難しいようです。交通事故を起こした人びとは、このルールを知らなかったのではなく、守らなかったためが多いのです。

交通ルールをみんなが守る。これは、道路を安全に利用するための基本であり、生命や身体を守ることにあります。お互いに交通事故防止に努めましょう。

〇狭い道やカーブはゆっくり。交差点では一時停止と安全確認を。
〇「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を厳守する。
〇自転車を利用するとき
〇いつも自分のペースで。曲るときは早目に合図し安全確認を。
〇二人乗りはやめる。
〇ブレーキの点検を忘れずに。
〇歩道のあるところは、必ず歩道を通る。
〇横断は、必ず左右を確かめて。
〇車の前後や物陰から、道路に近づかない。
〇七月十一日から二十日まで、夏の交通安全県民運動期間です。

と う え い

親子でどうぞ 「愛知こどもの国」へ 「走る県政教室」本町から出発

愛知県では、皆さんに県の仕事を正しく知っていただくため、無料バスによる「走る県政教室」を行っています。

今回は、小中学校の夏休みに合せて、親子を対象に実施されます。しかも東栄町役場前が、出

発・解散地となっておりますので、この機会に、あなたもこの「走る県政教室」に参加しませんか。

夏休み、親と子の走る県政教室、参加者募集要領

日 時

昭和五十四年八月二十三日
午前八時半～午後五時半

◎東栄町役場前 集合・解散
見学施設

愛知こどもの国と
三ヶ根山スカイライン

参加資格
県内に居住する小中学生とその父母（一家族三名まで）

募集定員
五十名。定員をこえた場合は抽せんにより決定されます。

申込み方法

はがき 又は 電話
はがきの場合は、住所、親子の氏名・年齢・性別、職業および電話番号を記入してください。

申込み、問い合わせ先
愛知県設楽事務所 総務課 県

「山村振興」のための 論文を募集します

山村は、食糧や木材の供給、水源のかん養、安全の確保など重要な役割を担うとともに、県民生活における潤いの回復をはかる上でかけがえのない地域として、県民の大切な資産です。

このような重要な山村の役割を果たすためには、それを担う若い人々の定住が必要であり、さらに山村と都市の住民が相互に理解を深め、それぞれの機能を補完し合うことが望まれます。

このような考えで、県では、皆さんから、山村振興についての体験に基づく論文を募集します。

一、内容
山村における生活体験、生産活動、地域づくり、山村と都市との交流体験、山村と都市の新しいかわりについての提言など、山村に関するものであればテーマは自由です。

二、対象
愛知県内在住者、県内学校に在学する者又は県内の事業所に勤め

民担当

〇五三六六一二一〇五四四
（設楽町大字田口字小貝津六の二番地 郵便番号四四一―一三三）
その他
費用は無料。昼食は参加者で用意してください。



る者（年齢十五歳以上）
三、用紙・字数
B四、縦書、四百字詰原稿用紙十枚以内

所得税「第一期分」の納期です

七月は、所得税の予定納税第一期分を納める月です。税務署から第一期分の納税の通知を受けた方は、七月三十一日までに納めてください。期限を過ぎますと、延滞税など余分な税金がかかります。

ところで、税金を納めるときはあなたの預金口座から振替によって納税する（振替納税制度）を利用

**防ごう非行
あなたとわたしの
つなぐ手で**
七月は「社会を明るくする運動」期間です。
主唱 法務省

四、応募期限

昭和五十四年九月十五日（土）
五、賞
最優秀賞 一編 賞金五万円
優秀賞 五編 賞金各一万円
応募者全員に記念品贈呈
六、入選発表
昭和五十四年十月中旬

七、選考委員
学識経験者等
八、送り先・応募の問い合わせ先
愛知県企画部土地利用調整課内
三河山村担当（名古屋市中区三の九三丁目一番二番 千四六〇
電話へ〇五二〇九六一―二一一一
内線二三二七七八）

七月三十一日まで

用されると便利です。この制度のお申込みは、最寄りの税務署か金融機関においてください。

消費生活 「一日教室」開催

第一回 七月十九日 午後一時
「薬草の見分け方と利用法」
第二回 八月三日 午後一時
「深刻化する石油事情」
産業会館で行います。おさそい合せてどうぞ。問い合わせ・お申込みは、役場総務課へ。

町の人事

移動（一）内は前課名
森谷 美穂子 総務課（税務課）

天文台の星空
今月の七夕の星空
今月は七夕―天の川のことを書いてみました。
七夕の話しに出てくる彦星と織女星の間を、流れるように光っている天の川、英語ではミルキーウェイと呼んでいます。一見すると雲のようにぼんやりしていますが、双眼鏡のある人は、一度この天の川を見てください。小さな星の集まりだ、ということがわかるでしょう。
土星や木星のことは、何回かこの欄に書きましたが、土星や地球は、太陽を中心に回っている太陽系の仲間ですが天の川の星は、その一つ一つが太陽のように巨大な熱や光を出しています。太陽は、この天の川の星と同じ仲間、銀河系という星のグループですが、この銀河系の星を集めると一千億個ぐらいあるだろうといわれます。
このような銀河系は、宇宙全体では無数にあるといってもよいのですが、私たちが一番近い銀河系のアンドロメダ星雲まで、光の速さで飛んで行って実に二五〇万年くらいもかかります。天の川の話にしても、やはり気の遠くなる数字がでてきます。

とうえい

一般戦災傷病者の 実態調査にご協力を

県では、先の大戦において空襲等の戦時災害によって身体に被害を受けた一般戦災傷病者の方の実態調査を行います。

この調査は、戦時中の空襲などによる負傷が原因で、現在なお障害を有する方の実態を把握するためのもので、次のとおり行いますので、この調査にご協力くださいますようお願いいたします。

調査の対象者

次の要件を満たす方

- (一) 先の大戦（昭和十六年十二月八日以降の戦争）の際における空襲等の戦時災害によって負傷した方で現に障害を有する方。
- (二) 昭和五十四年七月一日現在において、愛知県内に居住している方。

ただし、戦時災害に起因する負

傷疾病等によって恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法又は戦傷病者特別援護法の処遇を受けている方、及び原子爆弾被爆者の医療等に関する法律による被爆者健康手帳の交付を受けている方を除きます。

調査時点

子宮ガン検診を行います

子宮ガン、特に子宮頸ガンは、早期発見、早期治療により、完全になおることが知られています。ことしも、次のとおり検診車による子宮ガン検診を行います。

八月一日と八月二十一日
午後一時～午後三時

母と子の検診と相談

マザークラス 妊婦検診

- 日時 7月19日(木)
マザークラス 午後1時～2時半
テーマ「産後の生活」「家族計画」
妊婦検診 午後2時半～4時
- 場所 産業会館 保健室
- 対象 町内全妊婦

乳児親検診

- 日時 7月26日
午後1時～3時
- 場所 産業会館 保健室
- 対象 昭和53年7月、9月、11月、昭和54年1月、3月、5月生まれのお子さん。2か月児と1歳児をお持ちの母親。

検診、相談は無料です。
母子手帳を持参してください。

昭和五十四年七月一日現在
調査期間

昭和五十四年七月一日から昭和五十四年九月二十五日まで

調査票の配付

役場住民課福祉係でお渡しします。電話等でご連絡くださいばお送りします。また、とりに来ていただいても結構です。

調査票の提出先

該当される方は、調査票に必要な事項を記入して、役場住民課福祉係へ提出してください。

会場 (予定)

産業会館
中設楽生活改善センター
募集人員
町内に居住する三十歳以上の婦人 二百名

申込み方法

はがき又は電話で、役場保健課あるいは地区婦人会役員まで。住所・氏名・年齢・世帯主氏名を忘れず記入又は伝えてください。

申込み期限

七月二十五日

費用

一人五百円（一人一千円かかりますが、半額町費負担）
○自己採取法による子宮ガン検診は、十月に予定。あらためてお知らせします。

ふるさと歌壇 互選首

〈五月詠草歌〉 第二〇七回

ゆく春を惜しみて嘆く師を囲み並ぶ写真な若かりし

在りし日に好み給ひし伊勢崎の絢を召して姑夢にたつ

石垣をおおい咲きたる芝桜田畦にたちてしばしみつむる

別れ来し人思わせて部屋内に匂ひ余れる鉢のジャスミン

年々に春あわただしく過ぎゆくと川面に写る若葉見て居る

たんねんにささげの種子を蒔き終えし畑一面に及ぶ夕映え

摘めぬ手に香を残さんと麻痺の兒にれんげ握らせ春の野辺行く

町議選宣伝カーがこだまして活気漲る過疎なる里も

岩倉 源三郎

金指 節子

原田 れい

原田 芳子

福田 幸代

関本 三江子

技能検定試験のお知らせ

戸籍の窓口

〈五月受付分〉

文部省認定、日本編物検定協会

による昭和五十四年度の毛糸・レース編物技能検定試験が、次のように実施されます。

日時 レース編物 九月十五日

毛糸編物 九月十六日

場所 豊橋市立高等学校

豊橋市立文化学園

受付 八月三十日まで

検定料を必要とします。

○ご希望の方は、東栄町教育委員会まで、お問い合わせください。

よろこび
出生児 保護者 住所
真田 恵里 哲男 中設楽
杉山 哲吉 直司 三輪
かなしみ
氏名 年齢 世帯主 住所
本田 たまゑ 82 義明 三輪
金田 満六 89 定和 足達
伊藤 まさゑ 62 才一郎 本郷
尾林 義人 71 清彦 御園
小野 田りし 100 文彦 足達
熊谷 弥一 90 広数 下田